

《11月3日(日)～4日(月)》

第15回 氷川町文化祭

★作品展示

日 時：11月3日(日) 9時～17時
4日(月) 9時～16時

場 所：宮原体育館

展示物：書道・絵画・写真・生花・寒蘭・陶芸・押し花・レザークラフト・絵手紙
パッチワーク・草木染・能面・水墨画・手描き友禅・木目込人形・研究文書
人権啓発作品・保育園(所)作品・幼稚園作品・小中学校作品・福祉施設作品など

★芸能発表会



日 時：11月3日(日)

午前の部 9時45分～ 保育園・幼稚園・小中学校による演奏・ダンスなど
午後の部 13時30分～ コーラス・フラダンス・日本舞踊・二胡・大正琴など

場 所：氷川町公民館（多目的ホール）

★勾玉づくり体験 ～自分だけの手作り勾玉をつくってみよう！～

日 時：11月4日(月) 10時～12時

場 所：宮原体育館

対象者：小学生以上（先着50人）

参加費：200円

※事前申込は不要。



★囲碁大会

日 時：11月3日(日) 9時～16時

場 所：竜北福祉センター 大広間（竜翔センター1階）



★健康相談コーナー

日 時：11月3日(日) 10時～15時

場 所：宮原体育館

内 容：保健師があなたの健診データをもとに健康相談にのります。

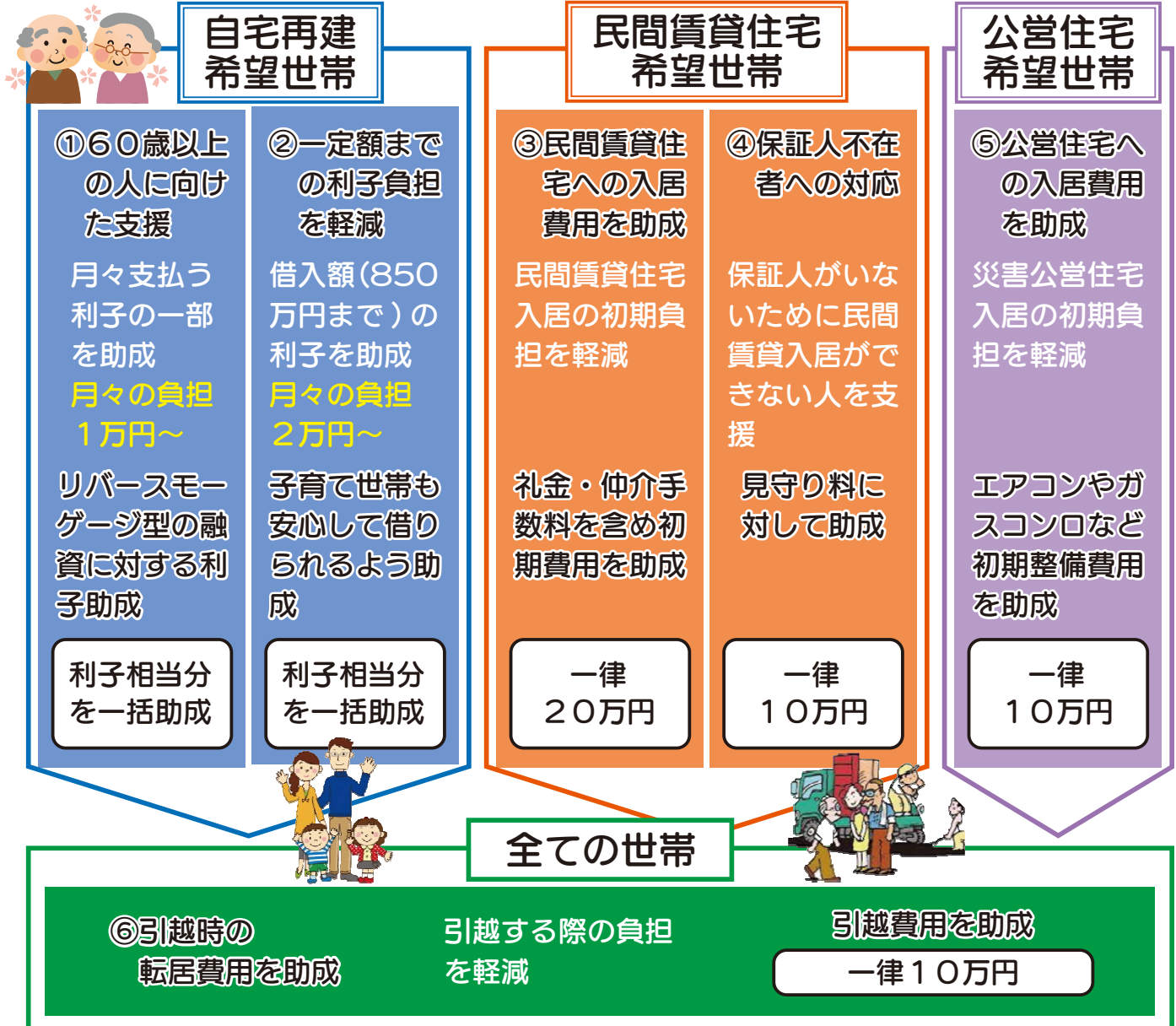
※健診結果をお持ちください。



【お問い合わせ】氷川町文化協会事務局（文化センター内） ☎0965-52-5860

熊本地震からの「すまいの再建」6つの支援策
 ～ 申請期限（令和2年2月28日まで）にご注意ください！～

◆対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅の入居世帯 ・ 全壊または大規模半壊の罹災証明書の交付世帯 ・ 半壊の罹災証明書の交付世帯で解体した世帯 ・ 法に基づく長期避難世帯
◆申請手続	被災時にお住まいだった市町村で申請してください。
◆申請期限	令和2年2月28日(金) ※土日祝日などの閉庁時を除きます。



【お問い合わせ】 福祉課 福祉係 ☎0965-52-5852
 熊本県健康福祉政策課 すまい対策室 ☎096-333-2839